

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標5 障害等のある子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	私立幼稚園特別支援教育費補助	5					継続	125,440	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、39法人54園に対して補助金を交付した。	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費に対し、補助金を交付する。	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、36法人52園に対して補助金を交付した。	1①②
2	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病特定医療費負担金	5					継続	2,139,775	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度又は治療状況等が法令で定める基準に該当する患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度又は治療状況等が法令で定める基準に該当する患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担する。	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度又は治療状況等が法令で定める基準に該当する患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	1⑤
3	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	小児慢性特定疾病医療費負担金 (～R5年度 こどもみらい課)	5					継続	165,459	小児慢性特定疾病の医療の確立と普及及び慢性疾病を抱える児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	小児慢性特定疾病の医療の確立と普及及び慢性疾病を抱える児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担する。	小児慢性特定疾病の医療の確立と普及及び慢性疾病を抱える児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	1⑤
4	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	先天性血液凝固因子障害治療研究事業	5					継続	9,607	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担した。	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担する。	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担した。	1⑤
5	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病患者相談事業	5					継続	3,469	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施した。	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施する。	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施した。	1⑤
6	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病医療ネットワーク運営事業	5					継続	12,400	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病診療連携コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行った。	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病診療連携コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行う。	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病診療連携コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行った。	1⑤
7	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	重症難病患者在宅療養支援事業	5					継続	3,125	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等（レスパイトケア）を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行った。	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等（レスパイトケア）を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行う。	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等（レスパイトケア）を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行った。	1⑤
8	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病相談・支援センター運営事業	5					継続	8,364	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行った。	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行う。	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行った。	1⑤
9	健康医療福祉部	障がい福祉課	発達障害者支援センター運営事業	5					継続	56,915	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催した。	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催する。	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催した。	2①③
10	健康医療福祉部	障がい福祉課	発達障害者支援体制整備事業	5					継続	8,046	発達障がい者の支援体制整備を図ることを目的とした発達障害者支援地域協議会の設置、発達障がい者が日頃より受診する医師等に対する研修、地域の発達障がい者への支援のための巡回相談や事例検討会の開催、発達障がい児者支援の中核となる職員のスキルアップ研修、発達障がい児者及びその家族への支援を行う家族サポート応援事業、発達障がい児の医療機関初診待機解消を図るための事業を実施した。	発達障がい者の支援体制整備を図ることを目的とした発達障害者支援地域協議会の設置、発達障がい者が日頃より受診する医師等に対する研修、地域の発達障がい者への支援のための巡回相談や事例検討会の開催、発達障がい児者支援の中核となる職員のスキルアップ研修、発達障がい児者及びその家族への支援を行う家族サポート応援事業、発達障がい児の医療機関初診待機解消を図るための事業を実施する。	発達障がい者の支援体制整備を図ることを目的とした発達障害者支援地域協議会の設置、発達障がい者が日頃より受診する医師等に対する研修、地域の発達障がい者への支援のための巡回相談や事例検討会の開催、発達障がい児者支援の中核となる職員のスキルアップ研修、発達障がい児者及びその家族への支援を行う家族サポート応援事業、発達障がい児の医療機関初診待機解消を図るための事業を実施した。	2①③

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度主な事業内容	令和6年度取組状況	施策の方向性等
11	健康医療福祉部	障がい福祉課	医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 【重点目標10に再掲】	5	10			重点枠事業	継続 (組替新規)	9,924	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進する等地域における在宅支援体制を促進する。	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。	1①②⑤
12	健康医療福祉部	障がい福祉課	青森県小児在宅支援センター運営事業 【重点目標10に再掲】	5	10				継続	38,375	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでいても安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでいても安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成及び調査分析等を行い、県内の医療的ケア児支援体制の充実・発展を目指す。	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでいても安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。	1①②⑤
13	健康医療福祉部	障がい福祉課	自立支援医療（育成医療）負担金（～R4年度 こどもみらい課）	5					継続	8,542	市町村が実施する身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療（育成医療）の給付を行い、早期治療によって障がいの除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担した。	引き続き、市町村が実施する身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療（育成医療）の給付を行い、早期治療によって障がいの除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担する。	市町村が実施する身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療（育成医療）の給付を行い、早期治療によって障がいの除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担した。	1⑤
14	教育庁	生涯学習課	障がい者の生涯学習支援事業	5					継続	1,014	特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行った。 社会参加学習は、県内の特別支援学校16校で延べ34回実施され、参加者合計人数は1,277名となった。 また、地域住民との交流を図るために開催されたスポーツ体験交流は、県内の特別支援学校4校で1回ずつ実施され、参加者合計人数は119名となった。	特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行う。	特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行った。 社会参加学習は、県内の特別支援学校17校で延べ36回実施され、参加者合計人数は1,557名となった。 また、地域住民との交流を図るために開催されたスポーツ体験交流は、県内の特別支援学校7校で1回ずつ実施され、参加者合計人数は189名となった。	1④